

令和元年度 第1回 防衛医科大学校病院医療安全監査委員会議事要旨

1. 日時：令和元年6月26日（水）16：00～16：45
2. 場所：防衛医科大学校病院西棟2階実習室（スキルトレーニング）
3. 司会：澤田喜代子
4. 外部監査委員（出席者）

| | |
|-----------|------------------------|
| 委員長 齊藤 祐次 | 所沢薬剤師会顧問 |
| 委員 大館 千歳 | 国立障害者リハビリテーションセンター看護部長 |
| 島戸 圭輔 | 二番町法律事務所（弁護士） |
| 奈良 信和 | 自治体職員 |
| 根本 孝一 | 永仁会入間ハート病院副院長 |
5. 出席者

| | |
|--------------|-----------------|
| 医療安全担当副院長 | 辻本 広紀 |
| 医療安全・感染対策部部长 | 横江 秀隆 |
| 医療安全推進室室長 | 医師（GRM） 高畑 りさ |
| 医療安全推進室副室長 | 看護師（GRM） 澤田 喜代子 |
| 医療安全推進室室員 | 医師 藤井 博子 |
| | 看護師（GRM） 根本 ゆき |
| | 薬剤師（GRM） 奥富 秀典 |
| 医薬品安全管理責任者 | 薬剤部長 小杉 隆祥 |
| 医療機器安全管理責任者 | 材料部副部長 零石 正明 |
| 事務部 | 事務部長 菅野 厚志 |
6. 医療安全管理担当副院長挨拶

7. 議事

議事進行： 齊藤 祐次 委員長

監査事項

1) 令和元年度安全管理体制について

高畑室長がスライドと資料に沿って平成30年度安全管理体制について説明した。

2) 平成30年度インシデントレポート集計結果報告

高畑室長がスライドと資料に沿って平成30年度インシデントレポート集計結果を報告した。レポートの報告件数は29年度と同等であり2,840件であった。職種別の報告件数は看護師、医師（研修医を含む）、放射線技師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、臨床工学技士、事務官の順に多く、医師の報告割合は29年度の15%より下回り13.2%であった。委員より29年度に比べ栄養士の報告件数が増加している原因について質問があった。室長より、30年度に交替になった新しい給食班長のインシデントに対する積極的な取り組みや、医療安全推進室と業務改善プロジェクトチームの合同ラウンドが給食班職員の意識の向上に繋がりと増加したと考えていると説明した。

昨年厚生局による立ち入り検査においてオカレンスにレベルをつけるよう指導があり集計を行った。これに対し、委員よりオカレンス報告にレベルをつけた具体的な事例の説明を求められ概要の説明をした。また、集計方法の変更から29年度より3B以上の報告件数が増加したという報告に対し、分析評価が明確でないと指摘を受けた。これに対し、次回の委員会において報告する。

委員より、患者誤認発生件数が平成29年度の92件を下回り30年度は72件であったが、この件数の分母や発生件数の数をどのように考えているのか質問があった。質問に対し、患者確認業務は至る所に存在するため分母を把握することは困難であるが、報告は0レベルから集計されている。これらは、個々の事案の精査が必要で有り数のみで評価はできないが、今後も0レベルを含め報告を促す方針を説明した。

3) 平成 29 年度の外部監査指摘事項と改善状況の報告

①インフォームドコンセント（IC）における他職種の同席

IC の同席を促進するために、今年度の安全推進室の目標に「インフォームド・コンセント、積極的多職種の関与」を設定し、診療科、看護部においてカルテ監査を実施し検証を行っている。平成 30 年度の医師のカルテ監査において、監査項目「看護師など他職種同席で行われている」の結果を報告した。医師のカルテ監査の得点平均や評価基準、評価の説明を求められた。監査は各診療科において 2 ヶ月に 1 度自己評価を実施し、10 月・4 月に他の診療科の監査を実施している。IC の同席についての得点平均は低く現状を表していると考え、同席を可能にするための取り組みを検討していくこと説明した。

②医学生に対する卒前教育

医学生に対して、医療安全教育の系統的なカリキュラムの構築の実現には至っていないため、引き続き教育担当者と調整を行っていくことを報告した。これに対し、委員から、現在、行っている教育やその評価の説明が求められた。また、患者誤認の職種別発生割合において研修医が 31% と多いことから、教育課程が少なからず関与しているのではないかという質問があった。現在、医学生 1 年生に対し見学実習で医療安全推進室においてオリエンテーション（50 分）を実施している。研修医のインシデントと教育課程の関与については明白ではないが、研修医に対して、着任時（6 月）にオリエンテーション（65 分）を実施し、毎月のフライデーレクチャー（15 分）にテーマを決め実施している。何れも具体的な事例をもとに実施し、シミュレーション等を交えることで受講者の反応は良いことを説明した。

③高難度新規医療技術を用いた医療の提供が本来申請されるべき事例が適切にされているかを確認するシステム

昨年の国立大学附属病院間の相互チェックにおいて、秋田大学より全国的な問題であるとしながらも指摘を受けた事項である。委員から新たな取り組みについての情報の有無や、当院の現状について質問があった。これに対し、今年 5 月に行われた関東地区の国立大学附属病院医療安全管理協議会においても検討されたが、明確な情報はなかった。当院での取り組みとしては、診療体制が変わった診療科を中心に情報を収集し、手術予定や ICU・センター ICU の入室状況の把握を継続的に行っている。この事項は、特定機能病院全体の課題であることから継続的に取り組む事項であることを委員と共に共有した。

④臨床工学技士の不足

昨年度 7 月に医療機器管理者が 1 名採用（外部委託）になり、さらに平成 31 年 4 月 1 日に医療機器管理者（外部委託）が 1 名採用となり合わせて 2 名となった。この医療機器管理者の業務範囲やこの職種の増員が臨床工学技士の不足に寄与しているのか質問があった。医療機器管理者は、患者の治療中に稼働している医療機器についての取り扱いができないが、それ以外のメンテナンスについては行うことができるため、該当する業務を委譲し臨床工学技士の業務整理を行った結果、ある一定の成果はあったと考えている。しかし、依然として、本来、臨床工学技士が携わる業務が山積されることから、増員の要求を継続することを報告した。

8. その他

1) 令和元年度第 2 回 防衛医科大学校病院医療安全監査委員会開催について

昨年度と同様、1 月に開催予定とする。

2) 防衛医科大学校病院医療安全監査委員会規則改正について

外部監査委員会は、平成 30 年 6 月医療法施行規則改正により学校長が設置する委員会に改正された。また、昨年度の厚生局による立ち入り検査においても指摘を受けた。よって、内容の詳細に変更はないが、学校長が開設する委員会に定め病院規則から学校規則に改正した。

9. 閉会